

愛知学院大学歯学部倫理委員会

令和 6 年度第 4 回会議 次第

令和 6 年 11 月 7 日（木） 15：00～

I. 報 告 事 項

1. 令和 6 年度第 3 回倫理委員会議事録（案）（令和 6 年 9 月 12 日）
2. 委員長決裁について（1 件：受付№.846）
3. その他

II. 審 議 事 項

1. 新規申請の審査（ 5 件：受付№.847、848、849、850、851）
2. 令和 7 年度の各委員任期（2 年）と倫理委員会開催曜日について
3. 歯学部倫理委員会 申請の手引き（案）について
4. その他

令和6年度 歯学部倫理委員会 名簿

	氏 名	所 属 等	委員区分(選出母体)	任期
○	鈴 木 崇 弘	生化学講座教授	規程第4条(1)基礎系講座専任教員	2023.4.1～2025.3.31
	永 井 亜希子	解剖学講座准教授	〃	2023.4.1～2025.3.31
◎	長谷川 義 明	微生物学講座教授	〃	2023.4.1～2025.3.31
	池田 やよい	解剖学講座教授	〃	2023.4.1～2025.3.31
	杉 田 好 彦	口腔病理学・歯科法医学講座准教授	〃	2023.4.1～2025.3.31
	後 藤 満 雄	口腔顎顔面外科学講座教授	規程第4条(2)臨床系講座専任教員	2023.4.1～2025.3.31
	野 本 周 嗣	外科学講座教授	〃	2023.4.1～2025.3.31
	成 瀬 桂 子	内科学講座教授	〃	2023.4.1～2025.3.31
	田 渕 雅 子	歯科矯正学講座准教授	〃	2023.4.1～2025.3.31
	高 木 敬 一	本学法学部客員教授	規程第4条(3)倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者	2023.4.1～2025.3.31
	黒 神 聰	元本学法学部教授	〃	2023.4.1～2025.3.31
	伊 藤 友 也	元中部大学職員	規程第4条(4)研究対象の観点を含めて一般の立場から意見を述べることのできる者	2023.4.1～2025.3.31
	鏡 山 典 子	元愛知教育大学職員	〃	2023.4.1～2025.3.31

◎委員長 ○副委員長

令和6年度 第4回歯学部倫理委員会
インターネット公表一覧

1	実施責任者	有地 榮一郎
	研究課題	Radiomics解析を用いた画像特徴量の分析
	概要	Radiomicsとは、病変の生物学的情報と医用画像から抽出した多数の定量的な特徴量を関連付けて網羅的に解析するという意味であり、医用画像を用いた多くの研究で、画像上の描出される病変の画描値やコントラスト、あるいは造影剤から得られる情報などがその病変の組織学的な悪性度や性状と関わりがあることが明らかになっている。口腔顎顔面領域の分野でも超音波画像を使用し舌癌の後発頸部リンパ節転移の予測可能性を調査する研究などが行われているが、最新の研究分野であるため多くの病変は未だ解析されていない状況である。 従って、本研究の目的は口腔顎顔面領域に発生した病変に関して様々な装置（口内法エックス線撮影・パノラマエックス線撮影・CT・MRI・超音波など）により撮影された画像をRadiomics解析し、その臨床的有用性を評価することである。
2	実施責任者	有地 榮一郎
	研究課題	シェーグレン症候群等の口腔乾燥を訴える患者の画像所見および臨床所見の関連性に関する研究
	概要	口腔乾燥症は、自己免疫疾患・唾液腺疾患・ストレス・更年期障害・常用薬の副作用・放射線治療の副作用で発症する。特に、シェーグレン症候群は自己免疫疾患の一種で、涙腺・唾液腺の破壊を生じる不可逆的な病変である。シェーグレン症候群の診断基準は世界的に数種類（日本では「厚生労働省研究班、1999年：シェーグレン症候群（SjS）改訂診断基準」）が存在しているが、それらの診断基準には特殊な検査法が多く含まれており、口腔乾燥を有する患者がその検査にたどり着くまでに多くの年月がかかることがある。上記の診断基準のいずれにも含まれていないが、唾液腺の破壊部位は脂肪変性が生じているためCT・MRI・US検査で同部は検出可能であり、過去に多くの研究者がその臨床的有用性を報告している。 口腔乾燥状態を簡易的かつ非侵襲的に測定する手法としてSaxonテストや口腔水分計ムーカスがある。Saxonテストに関しては上記診断基準に含まれている検査であり、口腔水分計ムーカスは口腔機能低下症を診断することができる保険診療機器である。従って、これらの検査は多くの施設で行われている。 本研究の目的は、シェーグレン症候群の口腔乾燥を訴える患者の画像所見と臨床的所見（Saxonテスト・口腔水分計ムーカスの結果）および口腔乾燥に関する主観的アンケートの関連性を評価することである。
3	実施責任者	木本 統
	研究課題	軟質リライン材使用義歯が無歯顎患者の食品の硬さの認知へ及ぼす影響
	概要	公表不可
4	実施責任者	阿部 厚
	研究課題	変治唇裂患者における耳珠軟骨移植を用いた口唇外鼻修正術後の3次元的评价
	概要	公表不可
5	実施責任者	後藤 満雄
	研究課題	口腔白板症の悪性転化に関するリスク因子の臨床研究
	概要	口腔白板症は、口腔内に発生する粘膜病変であり、将来的に口腔癌へ移行する可能性があるため「口腔潜在的悪性疾患」に分類されている。その悪性転化率は0.13%～40.8%と報告に幅があり、そのリスク要因も性・年齢・臨床病態・病理学的要因・喫煙の有無など多岐にわたるため、個々の症例において最も重要視すべき要因を同定することは困難とされる。一方、本邦における口腔癌の発生頻度、ならびに死亡率も増加傾向にあり、疾患予後を考えると早期での対応が望まれる。よって口腔潜在的悪性疾患のうち、本邦において発生頻度が多い口腔白板症に対する臨床的対応は、がんの予防や早期発見といった観点からも重要とされる。 本研究では、口腔白板症の臨床的特徴が及ぼす悪性転化率、および悪性転化に関連するリスク因子を明らかにすることを目的とし、これら患者の診療記録および病理データを電子カルテから取得して後ろ向きに解析を行っていく。

令和6年度第4回歯学部倫理委員会議事録

日 時：令和6年11月7日（木） 15時00分

場 所：歯学部基礎教育研究棟 第1会議室

出席者：長谷川、池田、杉田、後藤、成瀬、高木、黒神、伊藤、鏡山 （事務）磯部、永田

欠席者：鈴木、永井、野本、田淵 （事務）日比

開 会：15時00分

I. 報告事項

1. 令和6年度第3回倫理委員会議事録について

委員長から、資料に基づき報告があり、原案どおりこれを了承した。

2. 委員長決裁案件について

委員長から、継続審査となっていた1件（受付No：846）について、申請書類等の審査を行い、委員長決裁による承認とした旨、報告があった。

3. その他

なし

II. 審議事項

1. 新規申請の審査5件について

委員長から提議され、新規5件（受付No：847、848、849、850、851）の申請があり、申請者から研究の概要及び実施計画等の説明を受け判定したい旨述べられ、これを了承した。

次いで、申請者から資料に基づき説明があり、研究実施計画等について質疑応答があった。申請者退席後、申請課題について審議した結果、5件すべて全会一致をもって継続審査とした。

2. 令和7年度の各委員任期（2年）と倫理委員会開催曜日について

委員長から、資料に基づき池田委員、鏡山委員が令和6年度で委員を退任する旨の説明があり、任期について了承した。

委員については、歯学部教員は歯学部教授会の議を経て歯学部長が委嘱、歯学部教員以外の委員は委員会委員長が指名し、歯学部教授会の議を経て委員長が委嘱するため、歯学部教授会にて検討することとした。

3. 歯学部倫理委員会 申請の手引き（案）について

事務担当者から資料に基づき修正部分についての説明があり、委員長から次回倫理委員会までに意見を求める旨の説明があった。

4. その他

健康科学部からの申請（受付No.846）に関して、黒神委員より、今後、他学部からの依頼があった際は、当該学部の学部長から歯学部長への審査依頼文書の提出を必須とした方がよいのではないか、との意見があり、これを検討することとした。

次回委員会について

日時：令和7年1月23日（木）15時

場所：楠元キャンパス 基礎教育研究棟1階 第1会議室

閉 会：17時30分